I 安全・安心で快適なまちづくり



都市基盤整備、道路、公共交通、自然環境、生活環境 (上下水道など)、 消防・防災、交通安全 など

| 1-1 | 住みたくなるまちを整備し維持す | 111 | 適切な土地利用の推進 |
|-----|-----------------|-----|--------------|
| | 3 | 112 | 良好な居住環境の整備 |
| | | 113 | 公園の整備 |
| 1-2 | 地域の生活を支える道路を整備す | 121 | 町道等の整備・維持管理 |
| | 3 | | |
| 1-3 | 利用しやすい公共交通ネットワー | 131 | 公共交通の利便性向上 |
| | クをつくる | | |
| 1-4 | 快適な生活環境を構築する | 141 | 良好な自然環境の保全 |
| | | 142 | 航空機騒音対策の推進 |
| | | 143 | 安全な水の供給 |
| | | 144 | 汚水処理の推進 |
| | | 145 | ごみの減量・処理の適正化 |
| 1-5 | 災害から生命と暮らしを守る体制 | 151 | 防災体制の整備 |
| | を整備する | 152 | 消防・救急体制の充実 |
| 1-6 | 事故や犯罪を防止し安全な暮らし | 161 | 交通安全や防犯活動の推進 |
| | を確保する | | |
| | | | |

Ⅰ-Ⅰ 住みたくなるまちを整備し維持する

111 適切な土地利用の推進





めざす姿

都市機能と自然環境がバランスよく配置された土地利用の誘導により、住み心地の良い まちづくりが進んでいます。

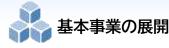


現状と課題

- ○本町は、成田空港の隣接地としての都市的な地域と、豊かな自然環境を持った農業地域の接点に位置し、 都市と自然・農業が交流する地域となっています。
- ○本町の土地利用についてみると、小池地区、千代田地区、はにわ台住宅団地には、良好な居住環境の保全に資する住居系用途地域が指定されています。また、国道 296 号や主要地方道成田松尾線(芝山はにわ道)沿道の工業団地には、操業環境の保全・充実に資する工業系の用途地域が指定されており、工業・物流系施設が立地しています。
- ○今後は、成田空港の更なる機能強化や圏央道の開通などの波及効果により、新たなにぎわいの創出や雇用の場の確保などに向けて、観光客の受け入れ交流拠点となる商業地、交通利便性を生かした沿道型商業地や新たな産業系土地利用の計画的な誘導を図っていく必要があります。
- 〇また、第3滑走路(C滑走路)整備に伴う移転対象者が約400世帯発生することが見込まれており、移転対象者や空港関連従業者等のための居住地を確保することが急務となっています。
- ○このため、既存住宅地の利便性向上や新たな居住地としての活性化を促進するとともに、"農"と一体となった、うるおいのある田園型居住地の創出を図るなど、都市機能と自然環境がバランスよく共存するまちづくりを進めていく必要があります。



| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|----------------------------|---------------------|--------|
| 住宅、商業、農地、工場などが計画的に開発・配置されて | 20 520/ | |
| いる(乱開発されていない)と思う町民の割合 | 20.53% (2020 年度) | ✔ (増加) |
| 【町民意識調査結果】 | (2020 +/x) | |



(1) 都市的土地利用の推進 重点

都市計画マスタープランに示された3つの住宅系拠点「中心拠点」「スカイゲート拠点」「田園型居住地 創出拠点」及び産業用地の創出について、土地利用の転換を図り、市街地整備を推進します。

町役場をはじめとする都市機能が集積している小池地区の中心拠点については、引き続き町の中心拠点 にふさわしい質の高い市街地形成を目指します。

また、成田空港の更なる機能強化に伴い、成田空港南側の玄関口として交通利便性の向上が期待される 千代田地区(スカイゲート拠点)については、新たなにぎわい・交流や雇用の場の創出に資する土地利用 誘導を図ります。

川津場地区(田園型居住地創出拠点)については、将来にわたって良好な営農環境を保全・活用しつつ、 "農"と一体となった、うるおいのある田園型居住地の創出を目指します。

さらに、成田空港の更なる機能強化や圏央道の開通に伴い、飛躍的に向上する広域交通利便性を生かす ため、新たな産業系土地利用の計画的な誘導を図ります。

一方で、土地利用需要の高まりによる無秩序な開発が懸念されることから、(都市計画マスタープランや今後策定する立地適正化計画による市街地の集約化を目指した都市的な土地利用の推進と同時に、)市街地外における開発行為等を届出制度の活用により適切に誘導し、都市的空間と農林業・自然空間の調和、共存を図り、秩序あるまちづくりを進めます。

| 主な事業 | 担当係 |
|----------------------------|----------|
| 士 法孙市 何 事業 | 市街地整備準備室 |
| 市街地再編事業 | 都市計画係 |
| 産業用地創出事業 ※p97 (施策322) にも掲載 | 企画調整係 |

(2) 地籍調査の推進

土地の実態を正確に把握する地籍調査について、引き続き、各種施策との調整を図りながら、計画的な 調査実施を推進します。

| 主な事業 | 担当係 |
|--------|-------|
| 地籍調査事業 | 地籍調査係 |

(//([当該施策の関連計画]

| 計画名 | 計画年度 ※西暦 |
|----------------|-----------|
| 芝山町都市計画マスタープラン | 2019~2038 |
| 芝山町立地適正化計画 | (策定予定) |

112 良好な居住環境の整備





🋂 めざす姿

住宅の安全性や快適性を高めつつ、地域の景観にも配慮した良好な居住環境を整えたまちづくりが進められています。

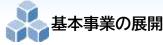


現状と課題

- ○町ではこれまで、移住定住施策の一環として三世代同居等支援事業を展開し、主に U ターン者の受入を 奨励してきましたが、今後は、U ターン者のみならず、I ターン者及び J ターン者といったもともと芝山 町に縁がない方の住宅取得も対象となるよう大幅に範囲を拡大するとともに、成田空港の第3滑走路(C 滑走路)建設に伴う移転対象者にも町内に残ってもらえるような取組を展開する必要があります。
- ○既存住宅に対する支援策として、町内建設業者によって施工されたリフォーム工事に対する補助や、木 造住宅の耐震診断や補強工事に対する補助も実施しており、今後も積極的な周知を図る必要があります。
- ○小池・千代田地区の市街地やはにわ台住宅団地等においては、住民の高齢化や町外への流出等を背景として、空き家・空き地が増加傾向にあります。空き家・空き地の増加は、居住環境の質の低下やにぎわいの喪失にもつながることから、成田空港の更なる機能強化に伴い増加が予想される空港関連就業者等の定住の場としての活用を促進するなどの対策が必要となっています。
- ○成田空港の更なる機能強化に伴う移転対象者や増加が見込まれる空港関連就業者等の定住の場として新たな住宅地の創出も必要となっており、将来にわたって良好な居住環境が保たれるよう、地区計画や建築協定などによる景観形成や質の高い居住環境の創出を検討していく必要があります。



| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|-----------------------|----------|----------|
| 町に今後も住み続けたいと回答した町民の割合 | 68.04% | T |
| 【町民意識調査結果】 | (2020年度) | ✔ (増加) |



(1) 安全で快適な住宅の整備

地震の被害から町民の生命、身体及び財産を守るため、住宅・建築物の耐震化を促進します。木造住宅における耐震診断及び耐震改修に対する補助や住宅リフォームに対する補助を実施するとともに、さらなる制度活用に向けた PR に努めます。また、新規の住宅取得者に対する購入支援などを通じて、安全で快適な住宅の普及を図ります。

| 主な事業 | 担当係 |
|----------------------------|-------|
| 木造住宅耐震診断・耐震改修促進事業 | 都市計画係 |
| 住宅リフォーム補助金事業 | 都市計画係 |
| 住宅取得支援事業 ※p73 (施策221) にも掲載 | 企画調整係 |

(2) 空き家・空き地対策の推進

町内の空き家・空き地については、「芝山町空家等対策計画」に基づく発生抑制や予防、活用・市場流通 の促進、管理不能の解消等の各種施策を推進します。

| 主な事業 | 担当係 |
|---------|-------|
| | 都市計画係 |
| 空家等対策事業 | 企画調整係 |

(3) 地域の特性を生かした住宅景観の形成 重点

豊かな自然環境に囲まれた既存の住宅地においては、その特性を生かした住宅景観の形成を進めるとともに、新規の住宅地においては、地区計画や建築協定等の導入により、周辺環境と調和した統一感のある街並み形成に努めます。また、景観行政団体への移行及び景観計画の策定に向けた協議を進め、地域の特性を生かした住宅景観の形成を誘導していきます。

| 主 | な事業 | 担当係 |
|---------------------|-------------------|-------|
| 景観の創出・保全事業 ※p51 (施) | 6 141)にも掲載 | 都市計画係 |

(()

〔当該施策の関連計画〕

| 計画名 | 計画年度 ※西暦 |
|-------------|-----------|
| 芝山町耐震改修促進計画 | 2021~2025 |
| 芝山町空家等対策計画 | 2019~2023 |

113 公園の整備





町民が集い、憩い、活動する拠点としての公園や複合施設の整備を進めることで、町内外の 人の交流や地域が活性化しています。



現状と課題

- ○公園は、町民が身近に利用できる憩いの空間であり、子育て世代や高齢者の交流の場としてだけでなく、 災害時の避難場所や広域的なレクリエーションなどの場として、多面的な役割を果たしています。
- ○誰もが安全・安心して公園や緑地を利用できるように、引き続き、公園施設の長寿命化を図りながら、 適正な保全・管理を進めていく必要があります。
- ○本町の豊かな自然を生かしたふれあいや親水空間の活用を図るほか、成田空港の更なる機能強化と圏央 道の整備に伴い、町内外からの利用が可能な地域振興施設の整備促進を図り、観光・交流機能のほか、 防災拠点など多方面での活用を進めていく必要があります。

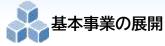


施策の指標

| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|---------------------|----------|----------|
| 公園の量・施設に満足している町民の割合 | 17.83% | 4 |
| 【町民意識調査結果】 | (2020年度) | (増加) |



芝山公園



(1) 公園の整備

町の拠点的な公園である芝山公園について、再整備による魅力向上と維持管理費の縮減に向けた取組を 進めます。再整備に当たっては、主要地方道からのアクセス向上なども検討するとともに、誰にでも使い やすく安全で快適な施設に向けた検討を進めていきます。

市街地形成が進んでいく中で公園・緑地の整備を行うことにより、安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな町民生活の実現等を図っていきます。

| 主な事業 | 担当係 |
|-----------|----------|
| 芝山公園再整備事業 | 都市計画係 |
| 公園・緑地整備事業 | 市街地整備準備室 |

(2) 交流拠点施設の創出

成田空港の更なる機能強化と圏央道の整備による圏域のポテンシャルを活かし、NAA などの関係機関との協力・連携の下、成田空港周辺市町が一体となった観光の PR 拠点として、圏央道から直接利用が可能な観光・交流機能や防災拠点機能を兼ね備えた複合施設の整備を促進します。

| 主な事業 | 担当係 |
|-------------------------|----------|
| 圏央道を活用した地域振興施設(観光拠点)の整備 | 市街地整備準備室 |
| ※ p 99(施策 331)にも掲載 | 産業振興係 |

(当該施策の関連計画)

| 計画名 | 計画年度 ※西暦 |
|---------------------|----------|
| 芝山公園再整備基本計画 | 2003~ |
| 学儿公园市教供学校型 面 | 2004~ |
| 芝山公園再整備実施計画 | (見直し予定) |

I-2 地域の生活を支える道路を整備する

121 町道等の整備・維持管理





町民の生活を支える町道等の整備や維持管理が適切に行われ、将来にわたって安全で 快適に通行できる空間が保たれています。



現状と課題

- ○町内の各所を結び、町民の日常生活を支える町道の実延長は約300kmにも及びますが、地勢条件などから十分な幅員をとることがむずかしく、改良等の向上と歩行者の安全に配慮した道路整備が課題となっています。
- ○今後も、住民の安全確保や沿道緑化に向け、必要に応じて道路拡幅等に取り組むとともに、道路や橋りょうなどの維持管理を計画的に行い、長寿命化を図る観点から、インフラ長寿命化修繕計画の策定を進めていく必要があります。
- 〇また、道路陥没や看板等の構造物(公の営造物)の管理不全による脱落事故を防ぐためにも今後も定期 的な道路パトロールが求められます。
- ○国において、平成 29 年(2017 年)5 月に「自転車活用推進法」が施行し、平成 30 年(2018 年)6 月には「自転車活用推進計画」が閣議決定されており、各自治体についても自転車活用を推進することが望まれています。また、新型コロナウイルス感染症の影響からも自転車活用の更なる推進が望まれており、今後、芝山町における推進計画の策定及び自転車専用レーン等の道路整備を検討していく必要があります。



| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|-----------------------|----------|------|
| 生活道路が整備されていると感じる町民の割合 | 27.92% | • |
| 【町民意識調査結果】 | (2020年度) | (増加) |



(1) 町道等の整備

国・県道と連携し、効果的な道路機能が果たせるよう、利用形態や地域特性に応じた道路改良を推進します。インフラ長寿命化修繕計画や橋梁長寿命化修繕計画に則り、長寿命化に向けた計画的な維持・補修を図るため、定期的な点検の実施や予防保全型の維持管理・修繕等を行います。

都市計画マスタープランに示された拠点において、市街地を形成する中で必要となる町道等の整備を行うことにより、町民等が安全で快適に利用できる空間を確保します。

| 主な事業 | 担当係 |
|------------------------------|----------|
| 町道 3BL-0095 号線道路整備事業(芝山小学校前) | 道路建設係 |
| 町道 01-008 号線道路改良事業(小池 7 地先) | 道路建設係 |
| 空港機能強化に伴う町道整備事業 | 道路建設係 |
| インフラ長寿命化修繕事業 | 道路建設係 |
| 市街地再編に伴う道路整備事業 | 市街地整備準備室 |

(2) 道路環境の整備

歩行者や自転車利用者等の安全性を高めるため、歩行空間の確保や沿道緑化などの道路環境の整備を図ります。また、沿道景観に配慮した道路整備、利用者の利便性を考慮した案内標識の充実を図ります。



〔当該施策の関連計画〕

| 計画名 | 計画年度 ※西暦 |
|---------------|----------|
| 芝山町道路整備計画 | 2018~ |
| 芝山町橋梁長寿命化修繕計画 | 2016~ |



道路補修後のようす

道路補修前のようす



I-3 利用しやすい公共交通ネットワークをつくる

131 公共交通の利便性向上





ニーズに合致した公共交通網が適切に整備され、町民の日々の暮らしを支えるとともに、 町外からも多くの人が訪れています。



現状と課題

- ○公共交通は、年間利用客が50万人を超える芝山鉄道のほか、「空港シャトルバス」や「ふれあいバス」、「あいあいタクシー」と多用な交通体系があります。加えて、平成28年(2016年)6月には航空博物館にパーク&ライド機能を備えたバスターミナルが完成し、東京行きの高速バス及びJR成田駅行きバスの利便性が向上しています。
- ○東京都心をつなぐ高速バスの運行は、平成28年(2016年)10月から芝山町役場と成田空港を経由して東京のJR大崎駅とをつなぐ路線の運行を開始しましたが、新型コロナウイルス感染症による航空需要の落ち込みのため長期運休を余儀なくされました。
- 〇こうした中で、利用者の希望した場所で乗り降りができるデマンド交通は利用が伸びており、今後もスマートフォンを使った予約や配車手配などの利便性向上により利用者のさらなる増加が期待されます。
- ○今後、成田空港の更なる機能強化や圏央道整備の推進により町内及び広域の交通網の利便性が飛躍的に 向上することが見込まれることから、芝山鉄道の早期延伸について、関係機関と協議を継続していくと ともに、鉄道駅や主要道の交差する交通結節点を結ぶ公共交通の在り方について、地域公共交通計画の 策定と併せて検討を進めていく必要があります。



| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|----------------------|-----------|-----------------|
| 公共交通が充実していると感じる町民の割合 | 10.59% | T |
| 【町民意識調査結果】 | (2020年度) | (増加) |
| 空港シャトルバス利用者数 | 83,613人 | 4 ///// |
| 【担当課調べ】 | (2019 年度) | (増加) |
| ふれあいバス利用者数 | 15,314人 | T (1)(1) |
| 【担当課調べ】 | (2019 年度) | (増加) |
| あいあいタクシー利用者数 | 8,105人 | J (171.) |
| 【担当課調べ】 | (2019 年度) | (増加) |



(1) 交通結節点としての機能向上

芝山鉄道に対し IC カード決済導入による利便性の向上を要望するとともに、駅前利用者駐車場の利用 促進に努めます。また、鉄道・バス・車などの乗継利便性を向上させるため、スカイパークしばやま地区 における回遊性の向上や小池地区におけるバスターミナルの整備を行います。

| 主な事業 | 担当係 |
|--------------------|---------|
| 芝山鉄道利用促進事業 | 空港地域振興係 |
| スカイパークしばやまの回遊性向上事業 | 空港地域振興係 |
| バスターミナル整備事業 | 空港地域振興係 |

(2) 公共交通網の充実

町内で運行しているバス路線(空港シャトルバス、ふれあいバス、成田シャトル等)の利用向上と利用 者増を図ります。また、現在、公共交通網が整備されていない町西側地域における新たな交通網整備を検 討します。

| 主な事業 | 担当係 |
|------------------|---------|
| 空港シャトルバス運行事業 | 空港地域振興係 |
| ふれあいバス運行事業 | 空港地域振興係 |
| 芝山町西側地域新規交通網創出事業 | 空港地域振興係 |

(3) デマンド交通の推進

「あいあいタクシー」など、利用者の希望に応じた場所で乗降が可能なデマンド交通の利用を促進する とともに、スマートフォンを利用した予約や配車システムなど、より利便性の高いデマンド交通の導入・ 普及を検討します。

| 主な事業 | 担当係 |
|--------------|---------|
| あいあいタクシー運行事業 | 空港地域振興係 |

(当該施策の関連計画)

| 計画名 | 計画年度 ※西暦 |
|----------|----------|
| 地域公共交通計画 | 策定予定 |

I-4 快適な生活環境を構築する

141 良好な自然環境の保全















緑豊かな自然環境や田園的な景観を保全・継承していくことができるよう、 行政、町民、事業者が連携しながら、継続的に自然環境保護活動に取り組んでいく体制が 構築されています。



現状と課題

- ○緑豊かなまちづくりに対する関心は高く、樹林地・農地及び小川など里山風景を残すことが必要です。
- ○こうした緑は田園的景観とともに、心やすらぐ空間として大きな役割を果たしており、今後も保全し、 まちづくりに活かしていく必要があります。
- ○森林の有する様々な公益的機能が見直され、里山についても、樹林地、谷津田、水辺等が一体となった 美しい景観を保全していく必要があります。
- ○緑を守り、育てるには、意識の啓発を図るとともに、自然体験活動などを通して町外の人たちとの連携 による仕組みをつくっていくことも求められます。
- ○芝山町ではこれまで、脱炭素社会の実現に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置促進や町長車に水素を燃料とする燃料電池車(FCV)を採用する等の取組みを進めてきました。また、令和元年度(2019年度)から町内にある温浴施設「成田空港温泉 空の湯」と源泉に含まれる天然ガスの活用に向けた取組を始めており、今後、天然資源の有効利用が期待されます。
- 〇成田空港の第3滑走路(C滑走路)建設は、自然環境にも大きな影響を及ぼします。今後は、NAAによる環境保護活動を推進するとともに、自然体験学習が行える施設等の整備を検討する必要があります。



| 指標名 []内は出典 | 現況値 | 目標 |
|------------------------|-----------|----------|
| 町は緑が豊かだと思う町民の割合 | 90.41% | T |
| 【町民意識調査結果】 | (2020 年度) | (増加) |
| 河川や水路の水は、きれいだと感じる町民の割合 | 48.79% | _ |
| 【町民意識調査結果】 | (2020 年度) | (増加) |



(1) 里山の保全

補助金を活用した植林事業に取り組むとともに、景観の保全や生物多様性の確保などの機能が発揮できるよう、地域活動団体などとの協働による里山づくりを促進します。

| 主な事業 | 担当係 |
|----------------|-------|
| 山中地区里山保全活動支援事業 | 企画調整係 |

(2) 水質の調査保全

河川水質調査により生活排水等による水質汚濁の状況を調査し公表します。水質の維持・保全に向けた 各家庭の取り組みを支援します。

| 主な事業 | 担当係 |
|----------|--------|
| 河川水質調査事業 | 環境下水道係 |

(3) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策のため、住宅用太陽光発電システムの普及や低炭素社会への啓発に取り組みます。

| 主な事業 | 担当係 |
|---------------------|--------|
| 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 | 環境下水道係 |

(4) 自然景観の保全

本町の原風景でもある美しい田園景観を将来にわたって保全し、次世代へと継承していくため、多様な主体との連携を図りながら、田園景観を構成する農地、河川、里山、既存集落の適切な保全・管理を図ります。

| 主な事業 | 担当係 |
|----------------------------------|-------|
| 景観の創出・保全事業<再掲> ※p43 (施策112) にも掲載 | 都市計画係 |

142 航空機騒音対策の推進







めざす姿

成田空港の更なる機能強化に対応した航空機騒音対策によって、騒音地域であっても健やかに暮らせるようになっています。



現状と課題

- ○騒音区域においては、騒音レベルに応じて、住宅の防音工事や移転補償が行われ、騒音区域に隣接する 地域についてもきめ細かな対策が講じられています。
- ○空港の第2滑走路(B滑走路)が3,500mに延伸されることに加え、3,500mの第3滑走路(C滑走路)が建設されることで、世界の航空市場の成長を取り込む空港機能の拡充が進められています。
- ○空港機能の拡充による周辺地域のインフラ整備や空港へのアクセス交通の充実が検討されています。
- ○空港と地域との共生・共栄のために、騒音対策は一層の充実が必要となっています。



施策の指標

| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|----------------------|-----------|--------|
| 弾力的運用に伴うカーフュー内運航の発生数 | 43 件 | • |
| 【担当課調べ】 | (2019 年度) | **(減少) |

データ出典・・・担当課調べ



(1) 騒音対策の充実 重点

騒防法をはじめとする関係法令に基づく対策を継続するほか、関係機関と連携を図りつつ空港機能の強化に伴う地域共生策を推進します。また、航空機騒音の影響は、町の大部分の地域に及ぶことから、格差のない対策に努めます。

| 主な事業 | 担当係 |
|------------|---------|
| 住宅民家防音工事事業 | 空港地域振興係 |

(2) 騒音の監視・即応体制の充実 重点

航空機騒音の状況を正確に把握するため、関係機関との連携のもと監視体制を充実します。また、航空機による落下物防止の徹底に努めます。

| 主な事業 | 担当係 |
|-----------|---------|
| 航空機騒音監視事業 | 空港地域振興係 |



143 安全な水の供給











町民が水量・水質に不安を抱くことなく、将来にわたって安全でおいしい水が供給できる 環境整備が進められています。



現状と課題

- 〇町内には18か所の専用水道(地下水)があるものの、上水道事業は営まれておらず、町民の生活用水は 自家用井戸(地下水及び専用水道)により賄われています。しかしながら、有害物質の検出される井戸 が増加するなど、自家用井戸の水質悪化が懸念されています。
- ○このため、地下水の適正な利用を促進するとともに、生活排水等による水質汚濁への対策を進めていく 必要があります。
- ○成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備によって、今後期待される空港関連企業や商業施設の進出立 地や空港就業者を受け入れる住宅地の整備などに上水道整備は不可欠です。
- ○町では令和3年(2021年)3月に、水源計画や水道施設の整備計画、事業費等の見込みなどをとりまとめた「上水道事業基本計画」を策定しており、今後財政的な裏付けを踏まえながら、上水道整備に向けた取組を進めていく必要があります。



| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|-----------------------|-----------|------|
| 安全な水が供給されていると感じる町民の割合 | 45.55% | • |
| 【町民意識調査結果】 | (2020 年度) | (増加) |



(1) 水の循環の維持・向上

森林や里山、農地の水資源かん養機能の維持・向上を図るとともに、地下水の適正利用を推進します。 また、安全な井戸水の供給を確保できるよう水質検査を推進します。

| 主な事業 | 担当係 |
|------------------|--------|
| 家庭用井戸の水質検査費用助成事業 | 環境下水道係 |

(2) 上水道整備の推進 重点

成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備に伴い、新たな産業誘致や住宅地整備に上水道整備は不可欠なことから、芝山町上水道事業基本計画に基づき、計画的、段階的に上水道の整備を進めます。

| 主な事業 | 担当係 |
|---------|--------|
| 上水道整備事業 | 上水道準備室 |

(当該施策の関連計画)

| 計画名 | 計画年度 ※西暦 |
|--------------|-----------|
| 芝山町上水道事業基本計画 | 2020~2040 |



芝山水辺の里

144 汚水処理の推進











めざす姿

公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽による汚水処理が進められ、 公共用水域の水質が保全されています。



現状と課題

- ○生活排水処理については、公共下水道事業が推進され、順次供用が開始されています。一方、市街地として位置づけられている千代田地区は平成 27 年度(2015 年度)の「千葉県全県域汚水適正処理構想」の見直しにおいて、小池処理区に千代田処理区を接続させる構想としています。
- ○市街地以外については、農業集落排水施設を整備しているほか、合併処理浄化槽の設置を進めています。
- ○地域環境の保全については、地下水に依存する本町にとって水質保全に向けた積極的な取り組みが求められます。水質汚濁は、下水道事業や合併処理浄化槽などによる改善が期待されますが、同時に水質浄化に向けた各家庭等の自主的な取り組みを啓発していく必要があります。



| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|---------------------------|------------------------------|--------|
| 水洗化率 【担当課調べ】 | 94.06% (2019 年度) | ✔ (増加) |
| 公共下水道使用料の収納率 【担当課調べ】 | 98.20 % (2019 年度) | 🥦 (増加) |
| 農業集落排水処理施設使用料の収納率 【担当課調べ】 | 93 . 65% (2019 年度) | 🥦 (増加) |



(1) 下水道事業の推進 重点

公共下水道事業を推進するとともに下水道への接続を促進し、水洗化の向上及びインフラの長寿命化に努めます。千代田地区については関係機関と連携しながら、下水道事業化に向けた取り組みを推進します。

| 主な事業 | 担当係 |
|-------|--------|
| 下水道事業 | 環境下水道係 |

(2) 生活排水対策の推進

農業集落排水事業については、施設の適切な維持管理に努める一方、公共下水道事業及び農業集落排水 事業区域外の地区については合併処理浄化槽の設置を推進します。

| 主な事業 | 担当係 |
|-----------------|--------|
| 農業集落排水施設維持管理事業 | 環境下水道係 |
| 合併処理浄化槽設置促進事業 | 環境下水道係 |
| 合併処理浄化槽維持管理補助事業 | 環境下水道係 |
| 共同浄化槽整備事業 | 環境下水道係 |
| し尿処理事業 | 環境下水道係 |

(()

〔当該施策の関連計画〕

| 計画名 | 計画年度 ※西暦 |
|------------------------|-----------|
| 芝山町特定環境保全公共下水道全体計画 | 2010~2024 |
| 芝山町公共下水道事業計画 | 2014~2024 |
| 芝山町下水道整備アクションプラン | 2014~ |
| 芝山町公共下水道ストックマネジメント計画 | 2019~2024 |
| 機能診断調査及び最適整備構想(農業集落排水) | 2019.3~ |

145 ごみの減量・処理の適正化















循環型社会の構築に向けた意識が醸成され、町民、事業者、行政が協働して省資源化に向けた取組を推進しています。



現状と課題

- ○ごみ処理は、山武郡市環境衛生組合により行われていますが、分別収集に対する理解と取組を促進する とともに、再資源化や減量化による資源循環を高めていく必要があります。
- ○不法投棄については、不法投棄監視員の監視活動や不法投棄監視カメラの設置など今後も継続していく 必要があります。
- 〇20世紀は大量生産、大量廃棄の「大量消費社会」であり、環境負荷の増大や資源の消費拡大が課題となりました。このため、国は平成12年(2000年)に「循環型社会形成推進基本法」(循環基本法)を制定し、3R(発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))の推進と廃棄物の適正処理による循環型社会の形成に向けた取組を進めています。
- ○ごみの減量化や資源の有効活用などは国や自治体の取組だけでなく、町民一人ひとりの意識と行動が大切なことから、今後も循環型社会の構築に向けて、町ぐるみで取り組んでいく必要があります。



| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|----------------------------|-----------------------------|----------|
| 町民一人1日当たりのごみ排出量 | I,406g | (5.1) |
| 【担当課調べ】 | (2019 年度) | **(減少) |
| リサイクルや分別など、ごみを適正に排出していると思う | | |
| 町民の割合 | 72.20 % (2020 年度) | ✔ (増加) |
| 【町民意識調査結果】 | (2020 平度) | , 1,1119 |



(1) ごみ処理と再資源化、減量化の推進

山武郡市環境衛生組合による処理体制を充実するとともに、地域及び家庭内におけるごみの分別収集による再資源化と美化意識向上によるごみの減量化を推進します。

| 主な事業 | 担当係 |
|------------------|--------|
| 資源ごみ集団回収事業 | 環境下水道係 |
| 生ごみたい肥化容器等購入設置事業 | 環境下水道係 |
| ごみゼロ運動推進事業 | 環境下水道係 |
| ごみ袋無料配布事業 | 環境下水道係 |

(2) 不法投棄の防止

不法投棄監視員による監視活動並びに不法投棄監視カメラの設置など監視体制を強化するとともに、関係機関と連携し、不法投棄防止や残土の不法埋立への適正な対応を図ります。

| 主な事業 | 担当係 |
|----------------|--------|
| 不法投棄監視員による監視活動 | 環境下水道係 |



ごみゼロ運動のようす

I-5 災害から生命と暮らしを守る体制を整備する

151 防災体制の整備





「自助・共助・公助」により、日ごろから災害に対する備えが十分になされ、町全体の防災力が 向上しています。



現状と課題

- ○本町では、令和元年房総半島台風等により住宅への被害や倒木などが多数発生し、長期間の停電、避難 所生活を余儀なくされるなど、大規模な自然災害に対する恐ろしさを改めて認識させられました。近年 は、全国各地で台風や集中豪雨(ゲリラ豪雨)などによる災害が発生しており、今後も災害への備えが 求められています。
- ○町としても計画的な防災体制を確立し万が一の際の迅速な対応に向けた準備を進めるとともに、町民一人ひとりにおいても防災意識を高め、災害に備えた自主防災組織の育成などを進めていくことが課題となっています。
- ○高齢者や要介護者、障がい者等は災害時において自力で十分な行動をとることができないことから、平時から自治会(区)等と連携を図り、避難が必要な事態において、具体的な支援体制を確立する必要があります。芝山町では現在、避難行動要支援者名簿を整備し、民生委員児童委員や各自治会(区)等における個別支援計画の作成支援を進めているところですが、今後は対象範囲を指定難病患者まで拡大し、誰もが安心して生活を営むことができる体制づくりを構築していく必要があります。また、新型コロナウイルス等の感染症防止対策に伴う生活の変容に応じ、感染症に対応した避難所や装備品の確保等、新たな視点を加えた防災マニュアル等の整備が求められます。
- ○災害時の情報提供については、全国瞬時警報システムの導入のほか、携帯へのメール配信サービスも実施しています。今後はさらに、成田空港の更なる機能強化や町の拠点整備に合わせて、防災行政無線の屋外子局の適正配置やスピーカーの高性能化を検討していくとともに、SNS や町ホームページを活用した迅速かつ的確な情報提供に取り組んでいく必要があります。
- ○航空機事故等による特殊災害の発生への対応については、相互応援協定や航空機事故緊急活動計画に則り、関係機関や周辺市町と連携した円滑な対応が求められています。



| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|------------------------------|-----------|---------|
| 日頃から防災に関する備えをしていると回答した町民の 割合 | 50.63% | ✔ (増加) |
| 【町民意識調査結果】 | (2020 年度) | (- 131) |



(1) 災害に強いまちづくりの推進

「国土強靭化地域計画」や「地域防災計画」に則って、河川や災害の起こる可能性の高い危険区域は、被害が拡大しないよう災害対策を進めます。また、「BCP」を策定し緊急事態での事業継続に向けた体制整備をすすめるとともに、避難や復旧活動の拠点となる公共施設の耐震改修や備品整備等を進めます。

| 主な事業 | 担当係 |
|-----------------------|-------|
| 地域防災計画の改訂事業 | 自治振興係 |
| BCP [*] 策定事業 | 自治振興係 |
| 災害対策用備品等整備事業 | 自治振興係 |
| 福祉センター 非常用電源設備設置事業 | 福祉係 |
| 福祉センター 給湯設備等改修事業 | 福祉係 |

※BCP (Business Continuity Plan) (事業継続計画)

企業や自治体が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に際し、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

(2) 防災情報の提供

近年、風水害による被害が増えていることから「防災ハザードマップ」の見直しを行い、危険個所の周知や対策の徹底を図ります。また、防災行政無線のほか、携帯メールやSNS、町ホームページなど多様な手段による防災情報の提供に努めます。

| 主な事業 | 担当係 |
|------------------|-------|
| ハザードマップ改訂事業 | 自治振興係 |
| 防災行政無線維持管理及び更新事業 | 自治振興係 |
| 住民情報メール推進事業 | 自治振興係 |

(3)地域防災力の向上

災害時に町民と地域、事業者、行政が一体となった対応を図ることができるよう、防災フェアや体験型イベント等による防災意識の向上を図ります。また、自主防災組織の設立並びに活動を支援するとともに、 避難行動要支援者名簿に基づく個別支援計画の作成により地域防災力を高めます。

| 主な事業 | 担当係 |
|------------|-------|
| 自主防災組織設置事業 | 自治振興係 |

〔当該施策の関連計画〕

| 計画名 | 計画年度 ※西暦 |
|--------------|----------|
| 芝山町地域防災計画 | 2019~ |
| 芝山町国土強靭化地域計画 | 2021~ |

152 消防・救急体制の充実











めざす姿

町内のみならず広域的な消防・救急体制が充実し、誰もが安心して生活を送ることができています。



現状と課題

- ○消防・救急体制は、山武郡市広域行政組合により行われ、指令業務は千葉市に設置された「ちば共同指令センター」に一元化されています。成田空港を有する地域として、空港周辺における航空機事故への対応や NBC(核・生物・化学)テロへの対応について、NAA セーフティサポートを含めた広域的な連携体制を構築していく必要があります。
- ○消防団は8分団17部から構成されています。火災への対応だけでなく、令和元年房総半島台風をはじめとする台風被害の際の活動など、消防団は地域の防災・減災の要となっています。今後も台風や地震などの実災害に対応した訓練も求められています。
- ○年々団員の確保が難しくなっており、消防団員の処遇改善や負担の軽減などのほか、防災フェアなどの イベントを通じた団員入団促進などが課題となっています。
- 〇このため、周辺自治体等と連携による消防・救急体制を強化するとともに、消防団員の確保に向けた処 遇改善、周知や啓発などを進め、町民の生命を守る消防・救急体制を充実していく必要があります。



| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|------------------------------|---------------------|--------|
| 消防・救急体制について、満足していると回答した町民の割合 | 51.34% (2020 年度) | ✔ (増加) |
| 【町民意識調査結果】 | | |



基本事業の展開

(1)消防・救急体制の充実

町及び消防本部は、火災や救急搬送だけでなく、台風や地震、航空機事故やテロ対策などへの対応が求められているため、周辺自治体や NAA などとの連携を強化するとともに、広域による消防・救急体制の充実を図ります。また、非常備消防力の強化に関しては地域の実情に応じた消防資機材の導入と車両更新、防火水槽などを整備します。

| 主な事業 | 担当係 |
|------------------|-------|
| 消防力向上促進事業 | 自治振興係 |
| 消防団車両更新事業 | 自治振興係 |
| 耐震性貯水槽等設置・維持管理事業 | 自治振興係 |

(2)消防団員の確保

地域における消防や防災の担い手となる消防団員の確保に向けて、消防団員の処遇改善や負担の軽減などを検討するほか、防災フェアなどのイベントにより、地域住民に消防団の役割や意義を周知するとともに、若年層と消防団のふれあいを通じて将来の団員入団促進に繋げるなど、町、消防団、地域が一体となった消防力の強化を進めます。

| 主な事業 | 担当係 |
|------------|-------|
| 消防団員加入促進事業 | 自治振興係 |



1-6 事故や犯罪を防止し安全な暮らしを確保する

161 交通安全や防犯活動の推進





交通事故や犯罪を未然に防ぎ、町民が安心して外出できる環境整備が進められています。 また、町民一人ひとりの防犯・交通安全意識が向上しています。



現状と課題

- ○交通事故の発生件数は減少しつつありますが、車両事故や物損事故は依然として発生しています。この ため、交通安全指導員を中心に小中学校において交通安全教育を実施しています。
- ○事故や犯罪を未然に防止するための防犯灯やカーブミラーなど安全施設の整備を進めており、今後も地域の実情に合わせ、警察、交通安全協会等との連携を図りながら整備を進めていく必要があります。
- ○近年は高齢者を狙った犯罪のほか、SNS を利用して子どもたちを狙った犯罪も増加しており、犯罪手口も巧妙化、複雑化してきています。防犯意識のさらなる高揚や情報メール、町ホームページ等を使った効果的な情報提供を図る一方、防犯協会の防犯パトロールなど地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐ活動が重要となっています。
- ○消費者問題が複雑多様化するのに伴い、消費者である町民が消費トラブルに巻き込まれるケースも増えており、必要な情報提供や啓発活動、相談業務の充実が課題となっています。



| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|-------------|-----------|--------|
| 年間交通事故発生件数 | 42件 | |
| 【千葉県警察犯罪統計】 | (2019 年度) | (減少) |
| 刑法犯認知件数 | 56件 | • |
| 【千葉県警察犯罪統計】 | (2019 年度) | **(減少) |



(1) 交通安全への取り組みの推進

子どもや高齢者を対象とした交通安全活動を推進するなど交通安全に関する普及啓発に努めます。また、 関係機関と連携しながら歩道やガードレールなど交通安全施設の整備を図ります。

| 主な事業 | 担当係 |
|----------------|-------|
| 交通安全意識向上啓発事業 | 自治振興係 |
| カーブミラー設置事業 | 自治振興係 |
| 幼児・高齢者交通安全指導事業 | 自治振興係 |

(2) 防犯意識の向上や情報提供の推進

警察や防犯協会など関係機関と連携した啓発活動を推進し、防犯意識の向上に努めます。情報メールや 町ホームページ等を活用した迅速な情報提供を推進します。

(3) 地域防犯活動の推進

防犯パトロールや子どもの登下校途中の見守りなどを促進するとともに、関係機関との緊密な連携による地域ぐるみの防犯活動を推進します。また、地域の要望と必要度に応じて防犯灯の設置を図るとともに、 LED 化を進めます。

| 主な事業 | 担当係 |
|-------------|-------|
| 防犯パトロール推進事業 | 自治振興係 |
| 防犯灯設置事業 | 自治振興係 |

(4)消費者対策の充実

消費生活に関する情報提供などを通して消費者の知識や意識向上を図るとともに、相談体制の充実に努めます。メールや SNS を利用した犯罪も増加していることから、こうした巧妙化、複雑化する犯罪についての注意喚起を促します。

| 主な事業 | 担当係 |
|-----------------|-------|
| 消費者生活に関する情報提供事業 | 自治振興係 |